

一宮市緑の基本計画（素案）への意見に対する市の考え方

番号	意見（概要）	市の考え方
1	一宮市の緑にとって最も重要な課題は、農地の保全と活用だと感じているが、現状も今後の計画も農地への対応が不十分である。 農地は、一宮市の緑の大部分を占め、かつ、経済活動に直結する重要な緑地であるにもかかわらず、農地の保全と活用について、目標設定とアクションプランが曖昧で、具体的な施策の記載がない。 一宮市は、大都市である名古屋市に近く、平坦で河川に恵まれ農業的な資源が豊富で、かつ、繊維産業等も盛んで内需も強く、全国的にも貴重な都市である。その一宮市の緑の大部分を占める農地を守り育てることが、一宮市を永く発展させることにつながると思う。 農地は、公園や河川などの緑地とは異なり、生産物と雇用を生む出す付加価値のある緑であるため、農地に関する長期的な取組みの立案と、宅地転用化への早急な歯止めをお願いしたい。	一宮市の緑の保全にとって、農地の果たす役割は大きいと考えており、農地は一宮市総合計画、一宮市都市計画マスタープラン等の計画との整合を取りながら、維持・保全をしていきたいと考えています。 一宮市緑の基本計画では、市街化区域に対する生産緑地を含んだ緑地の割合である「緑地率」を達成指標として設定しています。そのため、農地の保全と活用における指標の追加（目標設定）はいたしません。が、農業振興地域内の農地に関しては、「一宮市農業振興地域整備計画書」に基づき農業施策を推進し、市街化区域内の農地に関しては、生産緑地制度及び特定生産緑地制度を活用し、維持・保全をしていきたいと考えています。 また、農地の保全と活用についての具体的な施策としては、施策04-5「都市農地の持続的な維持・保全及び活用」を掲げています。市民緑地制度の活用等による都市農地の保全に努めるとともに、農地の持つ多様な機能を市民の方々へ発信し、農地の保全に向けた啓発活動を推進するなど、農業施策と連携して農地の保全、活用を努めてまいります。 その他、農地に関していただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
2	中小河川などの「水のネットワーク軸」、神社林などを「歴史と文化のある緑の拠点」、主要な都市公園などを「中核となる緑の拠点」として掲げているが、現状で適切な管理ができていないのに、今後も除草、剪定などが適切にできるのか疑問である。 日光川などの河川を「主要な水と緑のネットワーク軸」と位置づけるなら、河川敷道路・堤防などをしっかり除草するとともに、しっかり遊歩道整備として整備してほしい。（要所要所に行き先表示や距離表示、カロリー表示をすると利用する動機になる。） 市街化調整区域は公園が少ないため、水路敷きなどを遊歩道として整備してほしい。 日光川の郷浦橋から深田橋の間は、多くの生物が生息しているビオトープなので、歩道を整備してほしい。	除草・剪定等については、道路管理者、河川管理者と連携し、適切に対応してまいります。 また、河川敷や水路敷を活用した遊歩道整備などについては、現在、青木川や奥村井筋にて整備を進めています。今後とも愛知県や宮田用水土地改良区などの関係部署と連携して、地域の生態系に配慮した整備・改修に努めてまいります。

番号	意見（概要）	市の考え方
3	緑の基本計画（素案）における達成指標である緑地率の目標が 7%とされていることに対して、異議を申し立てる。 国の令和 6 年 12 月 20 日に公表された「緑の基本方針」では、「市街地については緑被率が 3 割以上となることを目指す」とされている。この方針に基づく、一宮市の 7%という目標は著しく低く、全く不十分であると言わざるを得ない。 理由 1. 緑被率目標の乖離 国の緑の基本方針では、都道府県や市町村が定める全ての「緑の広域計画」及び「緑の基本計画」において、以下の 3 つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることが求められている。 - 環境負への負荷が小さいカーボンニュートラル都市 - 人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市 - Well-Being が実感できる水と緑豊かな都市 これらの目標を達成するためには、緑被率 30%以上が最低条件であり、一宮市の 7%という目標は国の方針と著しく乖離している。この乖離は、一宮市の環境保全の取組みが国の目指す持続可能な都市づくりに反していることを示している。 理由 2. ネイチャーポジティブの観点の欠如 ネイチャーポジティブの観点が欠けている。ネイチャーポジティブとは、自然の状態を現在よりも改善し、生物多様性の損失を逆転させることを目指す取組みを指す。これには、緑地の拡大、生物多様性の回復、自然資源の持続可能な利用などが含まれる。 理由 3. 影響と問題点 - 気候変動への影響：低い緑被率では、ヒートアイランド現象の緩和や CO2 吸収能力が十分に発揮されない。 - 住民の健康への影響：緑地が少ないと、住民のメンタルヘルスやフィジカルヘルスに悪影響を及ぼす。 - 生物多様性の喪失：都市部における生物多様性の保護が不十分になり、地域の生態系が損なわれる。 - 災害対策の不備：緑地は自然災害の緩和に重要な役割を果たすが、低い緑被率ではその効果が限定される。 結論）一宮市が持続可能で健康的な都市を実現するためには、緑被率（緑化率）の目標値を 30%以上に引き上げることを求める。具体的な緑化施策の推進や住民参加の促進、市民教育と啓発活動の充実を図ることを提案する。	一宮市緑の基本計画では「緑地率」と「緑被率」を以下のように使い分けています。 「緑地率」：区域に対する都市公園等や公共施設緑地、民間施設緑地、地域性緑地などの緑地の割合。達成指標の目標値 7% は、この市街化区域に対する緑地の割合となります。 「緑被率」：区域に占める樹林地や草地、農地、園地、河川、ため池など、緑で被覆された土地の面積の割合。国土数値情報（衛星画像）などを用いて測定され、自然度を表す指標として使われます。なお、国は、「緑の基本方針（告示）」において、今後、緑被率の算定方法等を整理するとしています。 一宮市の緑被率が低いことは認識していますが、人口減少が進展するなか、持続可能な都市経営を図るには、新たに都市公園を整備することは困難な状況になっています。そこで、一宮市緑の基本計画においては、既存ストックの活用を念頭に「量から質」への転換を図ることとしております。 そのため、今回の部分改定では、市街地の緑被率を上げるため、施策 03-6「中心市街地などにおけるまちなか空間の再構築・利活用に向けた取組み」や施策 05-2「民間事業者等による緑地・オープンスペース確保の推進」の施策等を充実させる内容としています。 また、ネイチャーポジティブの観点も追加し、より一層の緑化施策の推進、住民参加の促進、市民教育と啓発活動の充実を図るよう努めてまいります。

番号	意見（概要）	市の考え方
4	市営住宅内に数か所公園はあるが、小さい子どもたちを安心して遊ばせられる環境ではない。 遊具の点検や塗装の塗り替えだけでなく、1か所でも良いので猫の糞対策として砂場をフェンスで囲うなどの環境整備や、小さい子ども向けの遊具の設置をしてほしい。 一宮市内でも駅周辺とかマチナカなどの公園では、遊具も新しく設置されており、整備状況の差を感じている。市全域での整備状況を考慮した整備をしてほしい。	市営住宅内の児童遊園は、マチナカにある都市公園等とは違い、市営住宅にお住まいの方々を対象に設置された公園です。しかしながら、緑のオープンスペースとして重要な施設と考えており、いただいたご意見を参考に、今後も利用者のニーズ等を踏まえ適切に対応してまいります。
5	九品地公園においては、2月に入っても昨年の秋の落葉が今だに残っている。 県の事業かもしれないが、東海北陸自動車道の下部の一般道の歩道の植樹帯は、植栽が撤去されコンクリート打ちされている。 道路、公園等の植栽の手入れが適切に出来ていない現状で、本当に緑を維持、保全等できるのか疑問である。	県道については愛知県と連携するとともに、公園や道路の植樹帯等については、適切に管理し、緑の維持、保全に努めてまいります。